

令和7年度西郷村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、中山間地域に該当し、農業粗生産額の構成は、稲作を中心とした耕種が45%、乳用牛を中心とした畜産が55%となっている。特に耕種では、稲作が83%と高い割合を占めている。稲作等土地利用型農業の比率が高い当村においては、畜産が盛んな地域特性を活かしWCS用稲とデントコーン等土地利用型作物として飼料作物などを作付し、耕畜連携を推進している。また、ロシアのウクライナ侵攻などの影響により、配合飼料等輸入飼料が高騰し、厳しい経営環境に置かれており、地域内での自給飼料拡大が重要である。しかしながら、収穫専用機械の作業量も限られることで、大幅な作付け拡大は図れず、また、米価高騰もあり主食用米への転換農家が増えている。稲作農家の多くは小規模の兼業農家であり、農業者の高齢化や後継者不足が懸念されるが、農業用資材や燃料の高騰により生産コストが上昇する中、販売する農産物の価格転嫁が進まず、十分な所得の確保が難しい産業であり、離農する農家も多く、地域における担い手の確保が進んでいない状況にある。

令和6年産主食用米については、飼料用米一般品種への助成単価引き下げによる影響が顕著に見受けられ、生産数量の目安である657haに対し、726haの作付実績であった。令和7年産米は米価が高止まりするとの見方もあり、生産数量の目安である714haを超過することか見込まれる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、ほ場条件等の検討を行い、大豆の作付に適したほ場での作付の推進を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

これまでブロッコリー、ねぎ等の推進を図っており、引き続き高収益作物の作付推進を図る。作付けの推進に当たっては西郷村農産物直売所の開設により、JA等だけでなく農産物等を出荷(販売)できる場を提供することにより更なる推進を図る。

(3) 生産コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには単収の向上、最新技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培等の生産技術の普及や専用品種での作付拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

近年、ブロッコリー、ねぎや花き等の高収益作物について取組が増加してきていることから、水田における高収益作物の作付の推進を図り、将来的に畑地化を進める。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

西郷村の水田転作を実施している農家の多くは飼料作物、大豆を作付している。これらの作物は、助成措置に依存した水田転作が多く、今後の助成措置の見直しなどがあると立ち行かなくなる恐れがある。そのため、水稻と飼料作物、大豆などのブロックローテーシ

ョン体系の構築を進めると共に、転作作物の作付が定着し水稻を組み入れない作付体系が5年以上定着しているほ場の有無については、現時点では見込まれていないが地域の事情等や栽培する作物の適地適作の観点及び農業経営に与える影響等総合的に勘案し、今後の国の方針も踏まえ農業者と将来の方向性を決めた上で個別に対応していく。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

水稻作付水田と西郷村で栽培が盛んな飼料作物及び大豆とのブロックローテーションまた一部では麦を取り入れた体系の構築を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

安全・安心、環境にやさしい、売れる米づくりを推進し、需要に応じた生産を推進する。また、ほ場整備地区等における水稻直播や密苗栽培などの低コスト栽培の拡大を図る。また、需給に鑑みた生産推進のため国・県の情報等農業者への提供推進に努める。令和7年産米の作付面積は生産数量の目安を超過することが見込まれるため、転作を推進する。

(2) 備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、現在の水準の維持を目指す。国の備蓄制度の情報など含め柔軟に対応していく。特に、備蓄用米は生産者が取り組みやすいため、令和7年産においては転作の主力作物として推進する。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府の買入の動向を踏まえ、主食用米および非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、生産者が新たな機械導入等設備投資がいらず取り組みやすい飼料用米を転作作物の一つとして、国からの産地交付金を活用し、多収品種の作付、直播栽培の取組を行い生産性の向上やコスト低減を図り、令和7年度には専用品種の取組みで19.6haを目指す。

イ 米粉用米

該当なし。

ウ 新市場開拓用米

該当なし。

エ WCS 用稲

現在、当村での転作作物の中心作物であり、直播栽培や乾田直播栽培、団地化等の取組を行い生産性の向上やコスト低減を図り、今後需要先の新規開拓や確保を図ったうえで、令和8年度には作付面積120haを目指す。併せて畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、飼料作物生産水田での堆肥散布に取り組む。

オ 加工用米

該当なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、夏黄金が新たに福島県奨励品種として認定されたことにより、西郷村産小麦を使用した麺やパン製品の開発が進んでいる。そのため、今後更に需要が見込ま

れるため産地交付金を活用し、食料安全保障の観点からも生産拡大を図る。

大豆については、産地交付金を活用し、立毛乾燥技術等の導入により低コスト化への取組を推進するとともに、取組要件に排水対策を必須として福島県の奨励品種であるタチナガハ・ふくいぶき・おおすず等の作付面積の確保及び生産の振興や生産者自らが大豆加工品への取り組みに繋がるよう推進を図る。

飼料作物については、永年生牧草、飼料用トウモロコシ等の生産により、国産飼料の安定的供給を図るとともに産地交付金を活用し、共同での収穫機械利用等により生産性向上等への取組みを推進することで、令和7年度には作付面積70haを目指す。併せて畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、飼料作物生産水田での放牧や堆肥散布に取り組み、飼料や肥料の高騰対策にも努める。

(5) そば、なたね

そばについては、高地等の地域の特性を生かし特産品として推進を図っており、地域によっては在来種による作付が行われている。今後、産地化を図るため、排水対策等生産性向上に取り組み、地域の特性を活かした品種を中心とした振興を図る。

なたねについては、取組なし。

(6) 地力増進作物

該当なし。

(7) 高収益作物

地域の特性である高原の冷涼な気候が栽培環境に合うブロッコリー、ねぎを中心とした従来の地域振興作物として推進し、西郷村農産物直売所と連携を図りながら、JA等だけでなく農産物等を出荷(販売)できる場を提供することにより更なる推進を図る。

また、地域で盛んに栽培されている花き類を新たに地域振興作物に追加し、生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり